(8) 平成31年度 コミュニティ助成事業の申請について

1. コミュニティ助成事業とは

財団法人自治総合センターが宝くじ収入を財源として、地域で行なう事業または活動に必要な施設・設備等の整備を助成する制度です。

2. コミュニティ組織とは

コミュニティ組織とは、自治会等の地域的な共同活動を行っている団体とします (特定目的のために組織された団体、趣味の愛好会、イベント等のために組織された団体、NPO等は対象外)。

- 3. 助成事業の種類、助成対象団体、助成金額、助成対象経費、事業の参考例 ※1月の区長協議会の資料をご確認ください。
- 4. 申請の締切 (平成31年度の事業)・・・<u>平成30年9月中旬(予定)</u>
 - ①自治総合センターから募集の連絡があり次第、申請の締切日を各集落にお知らせします。
 - ※町のホームページでもお知らせします。
 - ②事業の内容によっては、助成の対象とならない場合もありますので、事前にご相談くだ さい。

5. 問い合わせ・申請書等提出先

《問い合わせ・提出先》 自主防災組織育成事業 → 総務課 総務室 自主防災組織育成事業以外の事業→ 企画課 町づくり推進室 ※由請には名くの書類が必要です。由請をされる集落は、早めに書類の準備をお願いしま

※申請には多くの書類が必要です。申請をされる集落は、早めに書類の準備をお願いします。

6. その他

- ①前年度の募集内容で早めのご案内をさせていただいております。本年度の募集内容に大きな変更があれば、お知らせします。
- ②この事業は、全国からの申請につき自治総合センターで審査を行ない、助成金の採択・ 不採択の決定をします。必ず助成金が交付されるとは限りませんのでご了承ください。
- ③1つの事業に複数の申請があった場合には、町において審査会を開催し、事業の効果・ 必要性・申請団体の活動状況などについて比較評価を行い、優先順位を付けた上で自 治総合センターへ申請します。

※コミュニティ助成に関する相談は、随時、受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

企画課 町づくり推進室 担当 青井洋一 電話 68-3113 ファックス 68-3866 メール machidukuri@houki-town.jp